

厚生労働大臣が定める施設基準

当院は、以下の施設基準に適合することを関東信越厚生局東京事務所長に届出を行い受理されています。

1. 入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準「一般病棟入院基本料　急性期一般入院料1」で算定を行っている医療機関です。

2. 入院費用の算定に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める「DPC対象病院」です。入院医療費の計算を包括評価（DPC）方式で算定します。DPCにおける医療機関別係数は、平成30年5月1日時点で1.4049（基礎係数 1.0314、機能評価係数Ⅰ 0.2835、機能評価係数Ⅱ 0.0900）と定められております。

3. 保険外併用療養費に関する事項

(1)当院は200床以上の病院であり、初めて受診される方や、一定期間受診されなかった方で、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、保険診療とは別に、次の選定療養を初診料算定時にお支払いしていただくこととなります。なお、緊急やむを得ない事情により受診された場合などは適用されません。

非紹介患者初診加算料	1,620円（消費税込）
------------	--------------

(2)当院は、以下の病室について「特別の療養環境料」（特別室料）をいただいております。詳細については、各病棟に掲示してあります。

区分	病床数	病　　棟				金　額	タイプ
特別室	14床	4階東2床	4階西4床	5階西4床	6階西4床	15,660円	1人部屋
	15床	4階東1床	4階西2床	5階東6床	6階東6床	12,960円	1人部屋
	4床	4階東4床				3,780円	2人部屋

4. 入院時食事に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

5. 消費税に関する事項

保険診療は非課税となりますが、次の費用には消費税が課税されます。

- 診断書、証明書等の文書料
- 保険外併用療養費(一部除く)
- その他　自由診療費用

6. 療養（保険）の給付と直接関係のないサービスの実費負担に関する事項（消費税込）

当院では、保険外負担である以下の項目などについて実費相当額の負担をお願いしています。なお、おむつ等は原則持ち込みによる対応をお願いしています。ご自身で準備が難しい場合はお申し出ください。

- 紙おむつ
- 紙おむつ（大人用平おむつ）
- 紙おむつ（大人用M～Lパンツ型）
- 紙おむつ（大人用Mパンツ式テープ止め）
- 紙おむつ（大人用Lパンツ式テープ止め）
- 尿取り用パッド
- 各種診断書料（当院所定診断書・検案書・証明書）
- 紙おむつ（保険金受給用等の複雑な診断書・証明書）
- 資料提供（コピー代）
- 紙おむつ（CDーR）
- 紙おむつ（DVD）

7. 紹介状について

日野市立病院は、地域の開業医からの紹介などにより、専門的な検査や手術等の診療を担う二次医療機関です。日野市医師会や地域の医療機関と、密接な連携をとっております。初診は、できるだけお近くの「かかりつけ医」を受診され、必要に応じて当院への紹介状をお持ちになり、受診してください。当院では、他の医療機関等からの紹介状をお持ちの方を、優先的に診療させていただいております。

○ 施設基準に関する事項

(1)基本診療料に関する届出事項

- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料Ⅰ）
- 臨床研修病院入院診療加算
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 妊産婦緊急搬送入院加算
- 診療録管理体制加算Ⅰ
- 医師事務作業補助体制加算Ⅰ（15対1）
- 急性期看護補助体制加算（25対1（看護補助者5割以上）
 - 夜間100対1・夜間看護体制加算）
- 看護職員夜間16対1配置加算Ⅰ
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算

(2)特掲診療料に関する届出事項

- 高度難聴指導管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料Ⅰ、Ⅱ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 外来リハビリテーション診療料
- がん治療連携指導料
- 排尿自立指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料Ⅰ
- 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定を含む。）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）、（Ⅱ）
- 植込型心電図検査
- 時間内歩行試験
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 皮下連続式グルコース測定
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服、点滴誘発試験
- センチネルリンパ節生検（乳がんに係るものに限る。）
- 画像診断管理加算Ⅰ、Ⅱ
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 大腸CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 小児鎮静下MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算Ⅰ

(3)入院時食事療養に関する届出事項

- 入院時食事療養（Ⅰ）

- 医療安全対策加算Ⅰ（医療安全対策地域連携加算Ⅰ）
- 感染防止対策加算Ⅰ（感染防止対策地域連携加算・抗菌薬適正使用支援加算）
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 総合評価加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算Ⅰ
- 病棟薬剤業務実施加算Ⅰ
- データ提出加算Ⅱ
- 入退院支援加算Ⅰ（入院時支援加算）
- 認知症ケア加算Ⅱ

- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 歯科口腔リハビリテーション料Ⅱ
- 硬膜外自家血注入
- エタノールの局所注入（甲状腺及び副甲状腺に対するもの）
- 人工腎臓
- 導入期加算Ⅱ及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 慢性維持透析濾過加算
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び交換術、脊髄刺激装置植込術及び交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算Ⅰ、Ⅱ
- 経皮的冠動脈形成術
- 経皮的冠動脈ステント留置術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 体外衝撃波膀胱石破砕術
- 腹腔鏡下睪腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下睪体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎、尿管結石破砕術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術

- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 輸血管理料Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 病理診断管理加算Ⅰ
- 口腔病理診断管理加算Ⅰ
- クラウンブリッジ維持管理料